

【ABC 消費者情報 Vol. 9】

■海外宝くじにご注意

高額賞金の海外宝くじに当選したというダイレクトメールが届く、という相談が消費生活センターに最近多く寄せられています。

■相談事例 1

高額賞金が当選したという封書がカナダ・オーストラリア・中国などから次々に届く。申込金を送ると賞金が受け取れる、クレジットカードの番号を記入し、サインして送るように書いてある。どこから自分の住所などが分かるのか、不安だ。

■相談事例 2

中国から懸賞金の当選通知が毎週届く。7日以内に手数料を1万円前後払って手続きすれば、1億5千万円当選するかもしれないと書いてある。巧妙な手口なので、だまされる人がいるのではないかと心配。

■アドバイス

○あたかも当選金が無条件で受け取れると誤認させるような手紙を送りつけ、実際は、宝くじの購入申し込みなどをさせています。国内で海外宝くじの販売、販売の取次ぎ、授受は刑法187条（富くじ販売等）に触れる恐れがあるので申し込まないことです。

○クレジットカード番号を知らせると、何度も引き落とされるトラブルに巻き込まれる恐れがあります。安易にカード番号を知らせないようにしましょう。

■対処法

- 1) 申し込んでもいないのに「当選した」、「当選確実！」等という甘い話に乗らない。
- 2) 信用できない相手にはクレジットカード番号等を絶対に教えない。
- 3) 高齢者には周囲が気を配る。
- 4) 国内での取引は刑法187条の違法行為にあたるので絶対に申し込まない。
- 5) おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに相談する。

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31
電話 099-258-3611